

# 令和3年度 介護支援専門員実務研修 開催要項（長崎会場）

## 1. 目的

介護支援専門員実務研修受講試験合格者に対し、介護支援専門員として必要な知識、技能を有する介護支援専門員の養成を図ることを目的に開催します。

## 2. 実施機関

一般社団法人 長崎県介護支援専門員協会

## 3. 受講対象者

令和3年度までに介護支援専門員実務研修受講試験を長崎県で受験し、合格した者（過年度合格者で未受講・未修了者を含む。）

\*他の都道府県にて受験した者で、長崎県への転居や勤務地等の異動があった者については、事情により長崎県での受講を認める場合があります。

## 4. 日程及び会場（指定会場以外での受講は不可）

### （1）前期（4日間）

前期1日目 令和4年1月15日（土）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

前期2日目 令和4年1月16日（日）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

前期3日目 令和4年1月17日（月）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

前期4日目 令和4年1月18日（火）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

### （2）中前期（4日間）

中前期1日目 令和4年2月5日（土）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

中前期2日目 令和4年2月6日（日）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

中前期3日目 令和4年2月7日（月）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

中前期4日目 令和4年2月8日（火）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

### （3）実習

内部実習とし、3時間の集合研修の追加と自宅学習で代替え致します。

### （4）中後期（4日間）

中後期1日目 令和4年4月17日（日）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

中後期2日目 令和4年4月18日（月）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

中後期3日目 令和4年4月19日（火）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

中後期4日目 令和4年4月20日（水）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

### （5）後期（4日間）

後期1日目 令和4年5月18日（水）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

後期2日目 令和4年5月19日（木）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

後期3日目 令和4年5月20日（金）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

後期4日目 令和4年5月21日（土）長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

## 5. 研修プログラム

介護支援専門員実務研修は、前期研修・中前期研修・実習・中後期研修・後期研修で構成され、介護支援専門員の資格を得るには、上記4の（1）から（5）の全ての課程を修了する必要があります。詳細は、別紙「介護支援専門員実務研修カリキュラム」をご参照ください。

## 【実習について】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本来は必須である実習協力事業所においての実習は実施せず、3時間の集合研修の追加と自宅学習で代替えといたします。詳しくは、中前期4日目の「実習オリエンテーション」でご説明いたします。

## 6. 受講経費及び支払要領等

(1) 受講経費 59,000円 (テキスト代含む)

(2) 支払要領等

受講経費は、**2021年12月17日(金)まで**に、次の①②のいずれかの銀行口座を選択し、銀行振り込みの手続きを完了させてください。領収書は大切に保管ください。

### (振込口座)

①郵便局 同封の払込取扱票を使用

②十八親和銀行 大学病院前支店(普) 1073303  
口座名義 一般社団法人 長崎県介護支援専門員協会

※同封した払込取扱票は郵便局専用です。十八親和銀行でのお振込みは各自でお願いします。

## 【留意事項等】

- ① 振込みの際の**氏名**は、必ず『受講申込者』の**氏名と同一名**としてください。
- ② 受講者本人の銀行口座からの振替は認めますが、ご家族等の口座からの振替は誤入金扱いしますので事前にお知らせください。(勤務先名での入金も同様)
- ③ 振込手数料は受講者負担です。
- ④ 振込みの控えをもって本会の領収書にかえさせていただきます。予めご了承ください。
- ⑤ 原則として、受講辞退(受講開始前後を問わない)や受講無効になった場合の受講経費の返金はいたしません。予めご了承ください。

## 7. 受講申込方法

受講経費の振込みの後、別添の「受講申込書」及び「実務研修受講に関する誓約書」「研修記録シート」に必要事項をすべて記入並びに押印(認印可)し、**2021年12月17日(金)までに(当日消印有効)必ず郵便にてお申し込みください。(FAX不可)**

### 【受講申込書及び誓約書 郵送先 お問い合わせ先】

〒852-8104

長崎市茂里町3番24号 長崎県総合福祉センター 県棟4階  
長崎県介護支援専門員協会 宛

電話095-893-6152 又は 095-894-5500

電話対応時間：午前9時から午後5時00分(土日祝祭日を除く)

## 8. ご案内と諸注意

### (1) 体調管理等

- ① 研修期間中の体調管理は各自で責任をもっておこなってください。万が一体調不良の状態に参加されている場合、体調不良の状態により受講を取り止めていただく場合があります。
- ② 感染症（新型コロナウイルスやインフルエンザ等）の疑いがある場合は、実施機関より受診や診断書の提出を求める場合があります。また、発症された場合は、即刻受講を取り止めていただきます。
- ③ エアコン（暖房）の調整には配慮いたしますが、着脱のしやすい服装で受講してください。（個々人の希望に都度対応はいたしかねます。）
- ④ 換気のためにドアや窓を解放しますので防寒対策（膝掛け等）も各自で準備してください。

### (2) 研修会場の駐車場

- ① 研修会場への移動には、公共交通機関を利用してください。
- ② 会場（勤労福祉会館）の駐車場の利用はできません。無断駐車があった場合は休憩時間中に移動していただき、厳重注意（指定の書類提出など）となります。  
また、その際の賠償責任などは自己責任となります。
- ③ ご家族等の送迎の方は、一般の方にご迷惑にならないようお願いいたします。公道で待機されると周囲の施設関係者等に大変なご迷惑をかけることとなります。悪質な駐車については会場関係者からの指導もありますので、十分ご注意ください。

### (3) 昼食

各自ご持参ください。（ごみは持ち帰りとなります）

### (4) 筆記用具等（ボールペンやノート等）

各自ご持参ください。貸出しはいたしておりません。また、テキスト・資料を入れる袋等も各自ご持参ください。

### (5) 修了証明書の発行

全課程修了者には、本会より修了証明書を交付いたします。（登録証ではありません。）

### (6) 受講無効の取扱い

次の場合は、受講無効とし、介護支援専門員実務研修修了証明書は交付されません。  
受講無効の判断基準は、実施機関によるものとし、一切の異議申し立てを受付けません。  
予めご承知おきの上で受講申込を行ってください。

- ① 講義・演習への欠席、遅刻、及び早退して、規定の受講時間を満たさない場合
- ② 実習受入機関での迷惑行為等の注意にも関わらず改善が見られない場合
- ③ 講義・演習中に他の受講者の迷惑になる行為を行った場合（勧誘行為や受講妨害など）
- ④ 受講態度が悪く、実施機関の注意にも関わらず改善されない場合
- ⑤ その他係員の指示に従わない場合などの他、交付できない事由が生じた場合

### (7) その他

- ① 受講態度が悪い等の場合であって、注意したにも関わらず改善がみられない状況の時は、実施機関の判断で勤務先への改善要請を行う場合があります。
- ② 研修は事務局からの開始のアナウンスで開始となります。また終了も同様です。講義時間のみではありませんので、事務局のアナウンスに注意してください。

